

課題名	販売組織連携によるキク産地強化と経営安定	振興局名	県北振興局
活動対象	させぼ西海菊出荷組合、まつうら菊部会	実施期間	平成28年4月 ～平成29年3月
<p>【対象の概要】 1. させぼ西海菊出荷組合：既存出荷2組織の統合によりH28年5月に設立。県北地域輪菊生産者17名より構成され、栽培面積は6.7ha。</p> <p>【課題設定の背景】 1. 管内輪菊出荷組織では、組合員の所得向上のため生産指導が実施されてきたが、産地および個人による栽培技術に開きがあり計画生産が出来ていない。 2. 管内輪菊産地は、系統による販売対策を実施しており市場からの評価は高いものの、地元市場個人出荷があり、安定した出荷量の確保が課題となっている。</p> <p>【活動目標】 1. 農家所得向上を目指した系統出荷本数の増加および産地強化を目指した2産地間の広域活動の強化 (1) 計画出荷に向けた出荷計画作成支援と栽培管理指導 (2) 安定単価確保に向けた取引市場との販売連携活動支援 (3) 補助事業の活用 2. 産地強化を目指した系統出荷物獲得のための連携会議の開催 (1) 栽培・販売技術の研鑽や共同出荷による販売力向上に向けた流通連携協議会の設立</p> <p>【関係機関との連携（活動体制・役割分担）】 ◎JAながさき西海、関係市及び技術普及班と連携し、役員会や全体会を通じて、活動目標の達成に向けた各種活動の実施。</p> <p>【活動経過】（活動体制、指導・支援の経過と手法等） 1. 農家所得向上を目指した系統出荷本数の増加 (1) 計画出荷に向けた出荷計画作成と栽培管理指導 各生産者が作成した年間作付計画に基づき、消灯時期や適期定植、温度管理など作付品種に応じた栽培管理指導や現地検討会・先進地視察研修の開催、並びに出荷組織における年間出荷計画作成の支援及びその計画履行に関する指導を実施した。 (2) 取引市場との計画販売に係る協議に向けた指導・支援 輪菊の需要期である”お盆・9月彼岸”及び”年末・3月彼岸”と主とした半期毎の販売計画等に関する取引市場との協議について、評価反省及び今後の計画への指導・助言を実施した。 (3) 各農家の経営基盤強化に向けた計画的な設備導入支援 早期の農家意向把握を目的としたアンケートを実施し、その結果をもとに設備導入を希望する農家や各市役所、JAながさき西海を交えた計画協議を行うことにより、補助事業活用や制度資金借入等への計画的な取組支援を行った。</p> <p>2. 産地強化を目指した系統出荷物獲得のための連携会議の開催 各関係機関参集のもと流通検討協議会を実施し、お盆期や年末期を利用した地元市場への試験出荷や県外取引市場への合同出荷協議を実施するとともに、各役員による出荷物の安定供給に向けた連携会議を実施した。</p>			

<p>【普及活動の成果】</p> <p>1. 農家所得向上を目指した系統販売額の増加 (1) 計画出荷に向けた出荷計画作成と栽培管理 切花品質低下に伴う系統出荷本数の減少があり対計画数量82.5% 前年比89%ではあったものの、取引金額は前年比102%と前年 を上回る成績であった。 (2) 取引市場との計画販売に係る協議に向けた指導・支援 4月から翌2月までの平均単価は前年比105%と、前年より も高く取引された。</p> <p>(3) 各農家の経営基盤強化に向けた計画的な設備導入支援 対象全員に対しアンケートを実施し来年度以降の補助事業の意向について把握できた。</p> <p>2. 産地強化を目指した系統出荷物獲得のための連携会議の開催 地元市場への組織での出荷を10月より試験的に実施、12月の年末用輪菊の系統出荷が開始され、販売 単価は個人出荷より10円／本以上の高値で取引された。</p> <p>【対象の声】</p> <p>活動に理解し適切なお助言・ご指導を頂いている。職員の担当職務がわかりにくい。</p>	
<p>【今後の課題】</p> <p>1. 農家所得向上を目指した系統出荷本数の増加 (1) 系統出荷本数の増加 系統出荷数量の増加に向けて、温度管理や病害虫対策など栽培管理指導や現地検討会・先進地視察研 修等の開催により統合2産地間での栽培技術の平準化を図る。併せて防除マニュアルの作成など対策を検 討する。 (2) 取引市場との計画販売に係る協議に向けた指導・支援 安定単価の獲得に向けて、取引市場との出荷協議を引き続き支援する。また県内市場との連携による 地元のマーケティング拡大を進める。</p> <p>2. 法人化志向農家の育成 各農家の経営基盤強化に向けた計画的な設備導入支援のため29年度以降に向けた補助事業等の活用に よる省力設備導入や規模拡大等を計画的に進めるために、アンケート実施や関係機関との情報交換等によ り早期の農家意向把握に努める。</p>	
<p>【成果の活用及び普及活動上の留意点】</p> <p>1. 生産者や関係機関（JA、市町など）とのコミュニケーションと、それをまとめる調整機能の発揮 振興局は、“産地が向かうべき将来像”を生産者や関係機関と共有化するためにも、細やかな コミュニケーションをしっかりととりながら、それを具体的な取組につなげていくための調整機能 を発揮する必要がある。</p>	
発表・参考資料	